

令和2年度 第6回 支部会報告書

4 月度支部会中止のお知らせ

組合員の皆様

4月24日(土)・25日(日)に予定していました支部会を中止と致しました。まん延防止発令に伴い、理事会にて急遽決まりましたので、突然の変更となりますが、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

● 理事会より重要なお知らせ

税務申告費(帳簿記帳補助費)の値上げについて

現行1,100円(税込)を2,200円(税込)へ変更する事を総代会へ提案させていただきます。

税理士への支払いに加え、インボイス制度を見据えて実態に則した費用負担として提案させていただきます。何卒宜しくお願い申し上げます。

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(南)大沼 進 73歳

令和3年4月8日

譲渡廃業

(南)落合 修 71歳

令和3年4月8日

譲渡廃業

長年にわたり組合運営にご協力頂き有難うございました。組合員一同心よりお礼申し上げます。いつまでもお元気でお過ごしください。

2. 新規加入組合員について

ふくもとたけひろ

福元 丈裕 41歳

神奈川県羽沢町1194-66-402

組合員番号 6975 無線番号 未定

金港交通(株) 本社営業所

譲渡者 (南)大沼 進 73歳

ふじわらまさお

藤原 征郎 55歳

西区平沼2-15-1-1105

組合員番号 7133 無線番号 未定

大栄交通(株) 本社営業所8

譲渡者 (南)落合 修 71歳

3. 譲渡譲受認可について

令和3年4月8日(木)付け認可

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(南)大沼 進	73	ふくもとたけひろ 福元 丈裕	41	神奈川県羽沢町1194-66-402 金港交通(株) 本社営業所
(南)落合 修	71	ふじわらまさお 藤原 征郎	55	西区平沼2-15-1-1105 大栄交通(株) 本社営業所

4. 令和3年4月15日付け職員辞令の件

無線部 菊地 栄子 無線室の室長を命ずる。
チケット係 坂井 浩美 チケット係の係長を命ずる。

5. 組合職員表彰規定の対象者について

職員永年勤続表彰 承認の件
5年勤続（感謝状、褒賞金 5千円）

氏名	採用年月日	勤務年数
山田 智子	平成 27年 7月 2日	5年10ヶ月
関根 温史	平成 27年 9月 15日	5年 8ヶ月

6. 廃業慰労金等金額一覧表・特別報奨金等金額一覧表

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの廃業者に適用

※ 組合規約集を差替えて下さい。

7. 一時支援金の申請について

「事前確認通知番号」の発番については、3月末までの申込者はすべて発番されており、4月以降に組合へ「申請ID」等を届けた方についても順次発番依頼し、遅滞なく発番されております。神奈川個人では自力申請が困難な方について、第2弾の申請のお手伝いを5月1日(土)・5月2日(日)11:00～19:00に組合4F役員室及び5F会議室にて行います。希望の方は、3F総務にて先週の4月19日(月)より予約電話を受け付けています。

申請には「仮登録」(申請ID)取得を申し込んだ時の「ログインID」及び「パスワード」が必要です。※仮登録(申請ID発番)を行っても本申請を行わないと「一時支援金」は受け取れませんのでご注意ください。尚、申請には更に以下の書類等が必要ですので必ず持参して下さい。

銀行等通帳・宣誓同意書・令和1年度分確定申告書一式・令和2年度分確定申告書一式・令和3年1月～3月の運転日報集計表・運転免許証・取引先情報一覧、以上です。

※ 自力で申請できる方については是非ご自身での申請をお願い致します。

8. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

		
NTTdocomo	au	SoftBank

9. 寄付金をお願いしています

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、交通遺児等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

共済事業部報告

1. 3 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	2	(2) 2	4	1	1	9	2
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	1	(1) 3	3	1	0	8	1
前年度と比較	+1	-1	+1	-1	+1	+1	+1

2. 3 月中 発生の事故傾向と対策について

青信号で交差点を右折時、対向から赤信号無視で突入された事故があり、車両が時価認定されてしまう件がありました。

修理費が時価を上回った場合、相手方から時価までしか賠償を受ける事ができないので、車両保険未加入の方はご注意ください。

3. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の 1 か月前までの契約にご協力をお願いいたします。(組合の手数料収入の維持につながります。)

電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括(保険更新日までにお支払ください)または組合の親睦会制度を利用しての立替払い(10 回分割・一括より選べます)となります。よろしくご申し上げます。

4. 自賠償保険の加入について

営業車の自賠償保険につきまして、是非組合で加入して下さるよう ご協力をお願いいたします(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は 35,950 円(現金のみ取扱)となります。車検証・現在の自賠償証明書を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までにご加入ください。

なお、窓口にいच्छやるのが難しい場合は 保険係にお電話いただければご相談に応じます。よろしくご申しいたします。

5. 令和 3 年 5 月度 L P G 販売価格について

掛売 108.9 円(99 円+消費税 9.9 円)

6. ハイブリッド車のブレーキの効き低下における無料修理の情報提供について

情報提供：全個協・トヨタ自動車

アルファード、ヴェルファイアなど ブレーキアクチュエータの修理、平成15年から平成28年に生産したアルファード、ヴェルファイアなどの一部車両につきまして、下記内容の修理(無料)を実施させていただくことに致しました。

令和3年3月

内容

ブレーキ頻度の高い厳しい使われ方により、ブレーキアクチュエータのソレノイドバルブ部が摩耗して、ブレーキ警告灯等が点灯する場合があります。点灯したままの状態で使用を続けると警告音が吹鳴し、ブレーキの効きが低下することがあります。

当該現象が発生し修理をご用命の場合、下記の通り無料にて修理対応致します。

【 従来の保証期間 】 新車を登録した日から5年または10万Km以内

【 無料修理対応期間 】 年数・走行距離は問いません（但し、無料修理は1回のみ）

詳しくは以下のトヨタ自動車のURLにてご確認頂くと共に、修理については最寄りのトヨタ販売店にご相談下さい。

http://toyota.jp/recall/kaishu/2103_2.html

7. ニシベ計器よりメーター装置検査に関するお知らせと検定前倒し検査のお知らせ

昨年は4月以降メーター装置検査の2ヶ月繰り延べが認められましたが、本年度はそのような施策はない予定です。6月以降の装置検査が混雑すると予測されますので、繰り延べされた車両は前々回の検定更新月に合わせ前倒しにして受験されることをお勧めするとともにご協力をお願い致します。

外部報告

1. 横浜市防災会議

日 時 令和3年4月28日（水） 15：30～

場 所 横浜市庁舎10階 本部会議室

2. 神奈川県個人タクシー協会 会計検査

日 時 令和3年5月10日（月） 13：30～

場 所 神奈川県個人タクシー協会

3. 神奈川県個人タクシー協会 会計監査

日 時 令和3年5月11日（火） 13：30～

場 所 神奈川県個人タクシー協会

4. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会 正副会長会議

日 時 令和3年5月18日（火） 13：30～

場 所 神奈川県個人タクシー協会

5. 神奈川県個人タクシー協会 理事会

日 時 令和3年5月26日（水） 13：30～

場 所 神奈川県個人タクシー協同組合 5階会議室

6. 羽田空港計画配車負担金の継続について

平成30年4月7日（水）第1回、羽田空港タクシー委員会を開催し、負担金額は9月末迄減額継続が決定致しました。10月以降の負担金額は、令和3年7月の羽田空港タクシー委員会にて協議の上決定することとなっています。

令和3年9月末迄の負担金 (国内線) 10,000円/月 (国際線) 12,000円/月

無線営業部報告

1. 3月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	2,699件	2,004件	695件	74.25%
昨年度	3,675件	2,333件	1,342件	63.5%
増減数	-976件	-329件	-647件	

2. 3月度新規契約状況 0件

3. チケット無効報告 2件

- ① 契約者名称 株式会社 宇徳
住 所 横浜市中区弁天通 6-85
電 話 番 号 045-201-6600
お客様コード No.0872-000
チケット番号 676281-676300 枚数 20 枚
チケット色 イエロー
摘 要 上記チケット 2021 年 4 月 9 日付を以って、紛失しましたので共通利用無効をご通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合
- ② 契約者名称 せりかわ内科クリニック
住 所 三浦市南下浦町上宮田 2994-6
電 話 番 号 046-887-1666
お客様コード No. 137
チケット番号 全て
摘 要 上記のチケット 2021 年 4 月 2 日を以って解約いたしましたので共通利用無効をご通知致します。 横須賀個人タクシー協同組合
- ③ 契約者名称 エースベーカー株式会社
住 所 磯子区新磯子 30-8
電 話 番 号 045-751-0151
お客様コード
チケット番号 全て
チケット色 イエロー
摘 要 閉業の案内が出ていて連絡が着かない為、共通利用無効をご通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合

4. 首都高速道路(株)神奈川局(仲木戸)が「みなとみらい」へ移転しました

4月より西区みなとみらい3-2-9(首都高速下り線みなとみらい出口左側)へ移転いたしました。宜しくお願い致します。 連休明けには新住所にて本稼働となります。

5. タクシーセンターからの苦情内容及びお客様要望カード

1) センターより苦情

違法付け待ち行為、接客不良、ルートの確認その他の苦情が増えています。注意して稼働するように宜しくお願い致します。

2) お客様要望カード

(東)清水政敏氏、(東)斎藤邦男氏、全ての項目で良いをいただきました。これからも変わりにくく御願ひ致します。

6. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ

利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例 1

ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルまで送迎をお願いしたら、ザコンチネンタル横浜に連れて行かれた。また、料金もそのまま請求された。

■事例 2

目的地の手前で通行可能な道を指示すると、「ここは自転車・歩行者専用道で入れない」と言われたため、渋々降車して、降雨の中徒歩で帰宅する事になった。

◆事例1では、似た名称や目的地の確認不足によって引き起こされた事案です。施設名だけでなく、地名にも類似の読み方が複数存在します。目的地の復唱は勿論ですが、目的地の正式名称や付近の建物、住所が分かる場合は住所をナビ入力し、出発前に目的地・経路等十分な確認をしてから発進し、誤った場所に輸送する事が無いよう運転者教育の徹底をお願い致します。

◆事例2では、運転者に確認の結果、運転者の勘違いにより、進入禁止の道だと思い込み乗客を降車させてしまったとの事でした。標識や表示の確認は運転者の義務であり、確認が不十分な状態で乗客を降車させてしまう事は重大な問題に繋がる可能性があります。もし、指定された道の通行が不能であれば他の道を探して走行する努力も必要です。時間帯によっては進入禁止の道路等もあるため、地理や道路状況を理解したうえで、乗客を目的地まで確実に輸送する努力をして頂く様に運転者教育の徹底をお願い致します。

財政部報告

1. 4月分までの賦課金等未納状況

4月20日(金)16:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 41名 4,051,051円

2. 未納者への督促及び対策について

(3ヶ月) (北) 近藤始 (南) 青木昇 (西) 齋藤登

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・0名 譲渡者・・・6名 廃業者・・・4名 合計 10名 2,080,963円

3. 令和3年3月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.3年3月分換金額	5,841枚	28,943,000円	4,955円
R.2年3月分換金額	6,584枚	52,441,760円	7,965円
増減額	-743枚	-23,498,760円	-3,010円

4. 令和3年3月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.3年3月分換金額	4,852枚	21,583,780円	4,448円
R.2年3月分換金額	4,971枚	37,800,110円	7,604円
増減額	-119枚	-16,216,330円	-3,156円

5. 令和3年3月度 クレピコ換金実績

3月度 (6台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレピコ	190件	636,080円	3,347円

6. 令和3年3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	846件	5,631,750円	6,656円

7. 令和2年3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	954件	8,380,740円	8,784円

8. 令和3年3月度 BMT換金実績

3月度 (302台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
BMT	3,938件	12,110,081円	3,075円

9. 令和3年3月度 タイムズペイ換金実績

3月度 (78台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
タイムズペイ	1,016件	2,764,730円	2,721円

10. 令和2年3月度 タイムズペイ換金実績

3月度 (324台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
タイムズペイ	2,269件	11,071,692円	4,879円

11. 令和3年3月度 PayPay換金実績

3月度 (370台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	186件	293,450円	1,577円

12. 令和2年3月度 PayPay換金実績

3月度 (401台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	382件	922,630円	2,415円

13. 令和3年3月度神奈川個人発行チケット処理（参考資料）

神奈川個人（窓口）	3,284 枚	11,274,700 円	3,433 円
横浜個人	790 枚	5,630,540 円	7,127 円
川崎個人	5 枚	26,950 円	5,390 円
川崎第一個人	1 枚	10,810 円	10,810 円
横須賀個人	5 枚	49,600 円	9,920 円
浜協個人	121 枚	794,420 円	6,565 円
県央個人	11 枚	198,190 円	18,017 円
東京個人	51 枚	616,120 円	12,080 円
その他	5 枚	32,590 円	6,518 円
合 計	4,273 枚	18,633,920 円	4,360 円

14. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

3月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
	鈴木 昭	23	6	150,000円	456,724円	136,200円	742,924円
	合 計			150,000円	456,724円	136,200円	742,924円

※3月分の廃業慰労金の徴収額は1,006円となり、5月に請求致します。

※3月分の譲渡支援金の徴収額は300円となり、5月に請求致します。

15. 組合会計監査の実施 報告

令和元年の会計監査を、令和3年4月17日(土)・18日(日)・19日(月)の3日間で監査をして頂きました。 監事 (中) 横尾 滋 (東) 平出 静子

16. 換金資金 1.5%積立分上限 返還の件

積立上限額500,000円超過分は下記の通り返還いたします。

令和3年4月20日(火)に74名 総額875,615円を返金致しました。

17. 全個連 所得補償保険 無事故払戻について

加入されている対象者の方へ、無事故払戻金をご本人の口座へ振り込みました。

(振込日：令和3年4月20日(火))

総代会提出議案について

第48回通常総代会議案

第1号議案 令和2年度事業報告及び決算関係書類 承認の件

第2号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案) 決定の件

第3号議案 令和3年度賦課金及び徴収方法 決定の件

(1) 賦課金1ヶ月 18,300円(不課税)

(2) 徴収の時期及び方法

毎月20日にりそな銀行又は郵便局口座より引落とし、若しくは毎月末までに組合窓口にて支払う。

第4号議案 令和2年度手数料、使用料、共済事業掛金等 決定の件

(1) 税務申告費 1ヶ月 2,200円(消費税込)

(2) 共済事業掛金1ヶ月 1,550円(非課税)

内訳(一般900円・輻保険免責額500円・対物保険免責額150円)

(3) 無線機使用料1ヶ月 3,000円(消費税込)

(4) 無線機保守料1ヶ月 330円(消費税込)

(5) 換金手数料 1.78%~3.67%(消費税込)

(6) 配車手数料1回につき 55円(消費税込、最高40回配車/月まで)

第5号議案 令和3年度役員報酬 決定の件

(1) 理事長 1ヶ月 270,000円

(2) 専務理事 1ヶ月 260,000円

(3) 常務理事 1ヶ月 250,000円

(4) 理事 1ヶ月 10,000円

(5) 監事 1ヶ月 10,000円

第6号議案 令和2年度業務報酬費設定 承認の件

組合員及び理事・監事が組合業務に従事した場合の報酬費

但し、常任理事には原則支払われないものとする。

業務報酬費 1時間 1,800円

第7号議案 組合借入金残高の最高限度額 決定の件

5億5千万円

第8号議案 一組合員に対する貸付金の残高、債務保証最高限度額 決定の件

(1) 貸付金残高最高限度額 40万円

(2) 債務保証最高限度額 150万円

第9号議案 加入金 決定の件

令和3年度 組合加入金 50,000円

※ 決算書は別紙にて添付